



豊永 主 議員

後期高齢者医療 対策と対応 国の制度のため従わざるを得ない

問 今後の後期高齢者医療対策と対応は。

答 中嶋町長 国の政策であり末端の地方自治体がどのようにすればいいのか、選択の範囲があるわけではないので非常に厳しいものがあります。

自己負担割合については、現行のままなので医療費の自己負担が増えることはありません。

保険料が賦課されるこ

とによる負担増については、社会保険等の被扶養者であった方は保険料を二年間五割軽減する特例措置がありますが確かに保険料分の負担増につながると思われます。現在老人保健該当者の八〇％は国保であり、この方たちについては高齢者の保険料がまだ決まっていな



老人クラブ連合会主催「グラウンドゴルフ大会」

いので何とも言えない状況です。

現在の保険料は、医療分と四十歳から六十四歳までの介護分の二本立て

になっていますが、これに高齢者の医療に対する支援金が二十年度から含まれ二本立てになることから高くなると思われま

高齢者の保険料は、均等割と所得割の二本立てで賦課されますがこれは県内均一の保険料になります。

年額十八万円以上の年金受給者は介護保険料と合わせて年金額の二分の一を超えない場合は年金から天引される特別徴収

となり、町が社会保険庁に依頼します。それ以外の方は納付書で町に収める普通徴収となります。普通徴収の納期等は今のところ決まっています。

特別の理由なく保険料を滞納したときは、短期証の交付、一年以上滞納が続いたら資格者証の交付が予想されます。

例外的に認められること（低所得者対策）として、保険料については国保税と同様に所得に応じて七・五・二割の軽減があり、診療においては、住民税非課税世帯の入院時一部負担金・食事療養費の減額があります。

負担能力による格差は現在の老人医療制度がそのまま後期高齢者医療制度に移行することになるので生じません。

今回の制度は、制度そのものが国の段階で決まっておりますのでそれに従っていかざるを得ません。



三上 政義 議員

問 最近、須恵町内において不審者情報を多数耳にします。

それら子どもの登下校時、またクラブ活動の帰宅時に多いと聞き及びます。

子どもの学校安全対策を今一度見直し、青色回転灯を装着した公用車などによる防犯パトロールを行なう子どもへの安全を確保するために是非とも実施に向けていただき大切な未来ある子供たちを見守り育みたい。

町の今後の取り組みは、また、どのような考えを持っているか。

答 中嶋町長 今まで使用していた公用車を塗り替えて、現在三台の青色回転灯を装備した車があります。財政的な問題もありますが、通常公用車として町内の用事があるときに職員が乗って回るため、常時その車は町内を巡回している状況です。

青色を回転させて運転する場合は、研修が必要であり、現在三十三名の職員が講習を受講しています。

朝の通学時、担当の職員がパトロールを行なっており、またスクールガードリーダーという県の事業により、子どもの下校時間にあわせ巡回も行なっています。

一般の方の中でも毎日、雨の日も暑い日も寒い日も巡回・見守り指導を何年もして下さっている方もおられます。

今後は防犯協力員制度というような、住民の方の中から委嘱をし、



三台ある青色回転灯車

色回転灯装備車を駆使した町内の巡回パトロールをやっていたきたいということ、安心して安全なまちづくり推進条例というものを作るように計画しています。

青色回転灯車にパトロールを
多くの方々による巡回を計画